

保護者各位

学校保健安全法では、感染症に罹患後登校する際、医療機関からの治癒証明書を提出することが定められています。しかし医療機関のひっ迫その他の理由により証明依頼ができないかそれが困難な場合があります。

つきましては、快復後登校する際、または登校後すぐに、欠席期間、病罪名、医療機関名などを保護者が記入、押印のうえ担任まで提出いただきます。これにより出席停止(欠席日数には入りません)扱いといたします。

なお、必要に応じて医療機関に電話連絡させていただくこともあります。ご承知おきください。

## 感染症による欠席届

日本工業大学駒場中学・高等学校長殿

提出日 令和 年 月 日

中学・高校 年 組 番 生徒氏名 _____		
保護者氏名 _____ 印 _____		
欠席期間	令和 年 月 日( )～ 月 日( )	
診察を受けた医療機関	TEL: ( ) _____	
診断病罪名 (いずれかに○印を)	新型コロナ	麻疹
	インフルエンザ	風疹
	百日咳	水痘
	感染症胃腸炎	流行性耳下線炎
	その他( )	
備考		

書類提出順

